

民意は「新テロ特」廃案。再可決は許されない！

政府・与党は、新テロ対策特措法案が参議院で可決されなかった場合、11日または12日の未明にも、衆議院本会議で再可決して成立させようとしています。しかし、国民の多数は、給油活動の再開も法案の再可決も望んでいません。法案はアメリカの無法な報復戦争支援法案であり、日本国憲法9条に違反しています。民意をふみにじり、憲法59条の「両院一致」などの理念を踏みにじて悪法を可決させる暴挙は断じて許すことができません。法案は廃案しかありません。

—ご案内—

憲法審査会始動させるな！
政府は憲法9条を守れ！

1・18 院内集会

- ・1月18日13:30～
- ・(衆) 第1の第1会議室
- ・5・3集会実行委員会

憲法会議学習会

自衛隊海外派兵
恒久法の危険なわらい

- ・1月29日13時半～
- ・(衆) 第1の第1会議室
- ・講師 隅野隆徳氏（専修大学名誉教授・憲法会議代表委員）

近畿ブロック・3月1日大阪で

学習討論集会開催を確認

近畿各県の憲法会議代表による第2回懇談会が昨年12月25日、大阪で開かれました。各県の検討をふまえ、中央憲法会議と近畿各県憲法会議の共催による「憲法学習討論集会」を開くことを決め、情勢にふさわしく成功させようと思意思統一しました。「各県憲法会議交流会」を適切な時期に開催することでも一致しました。次回、第3回会議は2月4日に持つことにしています。

■近畿ブロック学習討論集会の概要は以下のとおりです。

- ・主催 近畿各県憲法会議・中央憲法会議
- ・3月1日(土) 午後1時30分～5時
- ・会場 大阪市飛鳥人権文化センター
- 講演 森英樹氏（龍谷大教授・名大名誉教授）
職場地域の取り組みの交流